

### 青梅市国民健康保険加入の40歳以上の方で、特定健診以外の健診を受けた方へのお願い

市の特定健診を受けずに他の健診を受けた方も、次の書類を提出することで、市の特定健診を受けたこととなります。対象となる方は、ご協力ください。

提出した方には健康づくりに役立つ冊子と粗品をお渡しします。

※国の特定健康診査等基本指針で、市町村国保加入者の特定健診実施率の目標値は60%以上と定められています

※問診票は健康センターへ

で配布(連絡を受けて郵送可)、市ホームページ(記事ID:143)からダウンロードも可

※健診結果をお持ちの場合、健康センターでコピー可

※通院時の採血結果等だけでは健診を受けたことにはなりません。

※市の人間ドック受診料助成制度を利用して人間ドックを受診した方は、いずれも提出不要です。

問い合わせ 健康センター ☎23・2191

### 普通救命講習会 救命処置と自動体外式除細動器(AED) 操作法

迅速な救命処置が、多くの方の命を救います。この機会に救命処置やAED操作法を学びませんか。

日時 3月23日(火) 午後1時30分～4時30分

会場 健康センター3階

対象 市内在住者

指導 (公財) 東京防災救急協会職員 ほか

定員 先着10人(予約制)

費用 1千500円(テキスト代)

※当日集金

服装・持ち物 動きやすい服装、筆記用具

※スカート不可

その他 講習修了者に救命技能認定証を後日交付

認定年月日3年以内の救命技能認定証持参で200円割引引き

協力 青梅消防署

申し込み 電話 ☎23・2191 91で健康センターへ

### 分かりやすい成年後見制度のおはなし

日時 3月14日(日) 午後2時～3時15分

会場 福祉センター2階集会所

定員 会場参加:先着25人

※オンラインでも参加できます。

対象 市内在住者

講師 ウエルビー社会福祉

方法で成年後見・権利擁護センターおうめへ

▽会場参加:電話 ☎23・7868

▽オンライン参加:電子メール ☎kenri@ome-shakyo.jp

問い合わせ 同センター、市福祉総務課庶務係

### 子育てひろば トリニリ レッツダンス

ダンス・柔軟体操等を楽しんで、リフレッシュしませんか。

日時 ①2月17日(水)②3月3日(水) 午前11時～11時30分

対象 未就学児の親子

講師 オールネイションズ

会場 下長瀬自治会館2階 大広間

定員 各日先着5組

費用無料

申し込み 各日の前日までに電話 ☎22・8102 午前9時～午後4時で長瀬保育園へ

問い合わせ 長瀬保育園、市子ども家庭支援課支援係

### 子育てひろば すいやか 2月生まれのお誕生会

身長・体重測定を行います。誕生月のお子さんに、手作りカードをプレゼントします。

日時 2月18日(木) 午前10時～11時

会場 畑中保育園すこやかルーム

対象 未就学児の親子

講師 畑中保育園保育士

定員 先着5組(予約制)

費用無料

申し込み 17日までに電話 ☎21・5358(午前9時～午後4時)で畑中保育園へ

問い合わせ 畑中保育園、市子ども家庭支援課支援係

### 子育てひろば ニニニニ 親子でチョコ美

講師 ストレッチコンサルタント 原 愉美子氏

会場 ネットたまぐーセンター(文化交流センター)

定員 先着8組(予約制)

費用無料

その他 駐車場有料(4時間100円)、台数に限りあり

対象 未就学児の親子

申し込み 3日までに電話 ☎78・3974(午前9時～午後5時)で子育てひろば(ににに)ネットたまぐーセンター内へ

### むかし食育体験 ～親子で楽しく味噌づくり～

青梅産大豆を使って、昔ながらの味噌作り挑戦します。今回作った味噌は11月ごろに蔵出ししてお渡しします。

日時 ①3月14日(日)②21日(日) 午前10時～正午

会場 (公財) 東京都農林水産振興財団青梅庁舎(新町6-7-1)

定員 各日先着6組(予約制)

費用 1組1千円(材料代)

持ち物 エプロン、ハンダナ、タオル、筆記用具、長靴、63円切手を貼ったハガキ1枚

協力 (公財) 東京都農林水産振興財団、青梅食育クラブ

申し込み 住所、参加するお子さんと保護者の氏名、電話番号、学

校・学年、希望日を電話または電子メール ☎di.v7050@city.ome.lg.jp(件名は「味噌作り」としてください)で社会教育課へ

※電子メールで申し込み後、1週間以内に返信がない場合は、電話で社会教育課へ



### 原動機付自転車ゆめうめちゃんナンバープレートの無料交付

対象 市内を定置場とする原動機付自転車の所有者

対象車種

- ▷第1種(白色・総排気量50cc以下)
- ▷第2種の乙(黄色・総排気量50cc超90cc以下)
- ▷第2種の甲(桃色・総排気量90cc超125cc以下)

※新規登録のほか、従来のナンバープレートからの交換可

※新規登録、交換ともにナンバーの指定不可

登録に必要なもの 下表参照

交付申請先・問い合わせ 市民税課庶務係(市役所1階)



原動機付自転車の状況		登録に必要なもの
販売店から購入して新規登録する場合		販売証明書(販売店が発行)、印鑑(所有者)
名義変更(譲渡)	旧所有者のナンバーが廃車手続き済みの場合	廃車済書(廃車時に市区町村が発行)、譲渡証明書、印鑑(新所有者)
	旧所有者のナンバーが廃車手続きしていない場合	ナンバープレート、標識交付証明書、譲渡証明書、印鑑(新・旧所有者)
青梅市で登録した従来のナンバープレートから交換する場合		ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑(所有者)

※譲渡証明書は旧所有者印が押印してあるもの

※青梅市に住民登録がなく、市内に定置場がある方は、住民登録が確認できる書類と市内の定置場が確認できる書類(アパートの賃貸借契約書など)も必要です。

※ナンバープレートの交換により、自動車損害賠償責任保険の変更手続きが必要となる場合があります。保険会社等へご確認ください。

### 家屋調査を行います

市では、令和元年～2年に新築・増築または取り壊しのあった家屋(住宅、店舗、工場、車庫、物置等)を把握するため、市内を巡回して家屋調査を行います。

この調査は、令和3年度固定資産税・都市計画税の税額を算定するため、調査するもので、固定資産税等の税額に影響するものではありません。

固定資産税評価補助員証等を携帯した職員が訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 資産税課 庶務係